

# 札幌芸術の森野外美術館作品解説ボランティア募集要項

(令和6年5月1日)

札幌芸術の森美術館

## 1. 目的

札幌芸術の森野外美術館において、ボランティア活動を通して社会貢献をしようとする方が、職員と協働で同美術館の事業に積極的に関わることにより、地域文化ならびに美術教育の充実に資することを目的といたします。

## 2. 活動内容

ボランティアは、野外美術館において下記の活動を行います。

- (1) 野外美術館の作品解説案内。
- (2) 施設や催し物の案内。
- (3) その他のイベント補佐の協力。

## 3. 要件

ボランティアの募集要件は、次の通りといたします。

- (1) 野外美術館の事業活動内容に関心を持ち、職員の指導のもと積極的に参画できる方。
- (2) 通年で活動が可能な方。(週1～2回程度)
- (3) 年齢満18歳以上、68歳までの方。

## 4. 特典

ボランティアの特典は、次の通りといたします。

- (1) 貸与される名札の提示により、札幌芸術の森美術館が主催する展覧会、札幌芸術の森野外美術館(佐藤忠良記念子どもアトリエ含む)、本郷新記念札幌彫刻美術館を本人に限り無料で観覧することができます。
- (2) 展覧会開会式へご招待いたします。
- (3) 園内レストランを割引価格にてご利用いただけます(本人のみ)。

## 5. 応募方法ならびに選考方法

ご希望の方は、予め名前と生年月日、住所、連絡先(電話番号/FAXをお持ちの方はFAX番号も)を札幌芸術の森美術館(電話：011-591-0090、FAX：011-591-0099)にお知らせください。

6月6日(木)14時に説明会を開催いたしますので、説明会を受けて応募をご希望の場合は「養成講座受講申込書」に必要事項をご記入いただきます。提出いただいた申込書にて養成講座の受講可否を選考いたします。

6. 説明会申込期間

令和6年5月11日(土)から5月31日(火)まで。

7. 募集人員

10名程度

8. 研修の受講

活動に必要な基礎知識・技術を得るための養成講座を受講していただきます。

6月～11月の間に9回（1回1.5～2時間程度でおおむね土曜日）実施。

※委嘱は令和6年12月、活動開始時期は令和7年4月を予定

9. ボランティアの委嘱

ボランティアとしての要件を満たし、養成講座を受けた応募者は、美術館館長が「作品解説ボランティア」として委嘱します。委嘱期間は、2年間とします。（更新可能）

10. その他

(1) ボランティアは無報酬となります。

(2) 活動日・事業協力及び研修日に係る交通費は支給いたします。

(3) 美術館が契約する保険の範囲内で活動中に係る傷害等を補償いたします。

〈問い合わせ・応募先〉

〒005-0864

札幌市南区芸術の森2丁目75番地

札幌芸術の森美術館 事業係（担当 平井）

TEL：011-591-0090

FAX：011-591-0099